

平成 29 年 10 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ニッピ
代 表 者 名 代表取締役社長 伊藤 隆男
(JASDAQ・コード7932)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役総務部長 大浦 顕逸
電 話 03-3888-6651

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取に関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取の概要

当社は、平成29年6月29日開催の第170回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として、株式併合（5株を1株に併合）を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づき、自己株式として買取することを決定いたしました。

2. 買取の内容

(1) 買取る株式の種類

当社普通株式

(2) 買取る株式の総数

90株

(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額

買取る株式の総数に買取日（平成29年10月25日）の東京証券取引所（JASDAQ市場）における当社普通株式の終値を乗じた額。ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所（JASDAQ市場）において最初になされた売買取引の成立価格とする。

(4) 買取日

平成29年10月25日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所（JASDAQ市場）において最初になされた売買取引がなされた日とする。

以 上